

## 公社発注工事等に係る「改元に伴う元号による年表示」の取扱いについて

当公社が発注する工事、工事に係る設計、監理及び地質調査の委託業務並びに測量業務、施設及び設備の保守、点検及び監理の委託業務（以下「工事等」という。）に係る契約事務（既に契約を締結したものを含む。）に関し、天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成 29 年法律第 63 号）に基づく皇位の継承に伴い、元号が改められる場合の元号による年表示については、以下により取り扱うこととしますので、お知らせします。

### (1) 改元日前までに締結した契約に係る文書（契約書・請書）について

改元日前に締結した契約書及び請書等（契約の成立、更改、内容の変更や補充の事実を証明する目的で作成された文書をいう。以下同じ。）において、「平成」（「平成」を意味する記号を含む。以下同じ。）を用いて改元日以降の年を表示している場合であっても、当該表示は有効なものであることから、改元のみを理由とした変更契約は行いません。

### (2) 改元日前までに行う指名（見積）通知及び入札公告等について

改元日前に行う指名（見積）通知及び入札公告等（これに付随する設計図書等を含む。以下同じ。）について、元号を用いて改元日以降の年を表示する場合には、「平成」または「西暦（「平成」と「西暦」の併記を含む。以下同じ。）」により表示します。

### (3) 改元日以降に締結する契約に係る文書（契約書・請書）について

改元日以降に締結する契約書及び請書等については、「令和」を用いて改元日以降の年を表示します。

なお、前記(2)によりなされた指名（見積）通知及び入札公告等に基づき締結する契約については、必要に応じ、指名（見積）通知及び入札公告等における「平成」または「西暦」での表示を「令和」に置き換えて表示します。

#### 【問い合わせ先】

一般財団法人札幌市住宅管理公社 総務部 総務課 契約担当係  
電話 011-211-3381